

# 浦和



浦和区の花 ニチニチソウ

浦和区役所  
〒330-9586  
浦和区常盤6丁目4番4号

☎ 825・1111 (代表)  
※さいたまコールセンターにつながります。  
FAX 829・6233

## 桜が咲く季節

3月下旬から4月にかけて気温がだんだん上がってくると、各所で桜が見ごろを迎えます。区内では、見沼代用水西縁、調公園など「浦和区文化の小径マップ」でも紹介している様々な場所で桜を楽しむことができます。みなさんも散策してみませんか。



見沼代用水西縁



毎月最終日曜日に区役所窓口を開設しています ※市民の窓口を除く

日時 4月30日(日) 8時30分～17時15分

主な取扱業務 住民異動届、戸籍・国民健康保険・年金などの届出業務  
住民票の写し、税務証明などの各種証明書の交付業務

※区役所の一部業務を取り扱います。  
※手続きにより、必要な書類があるもの、取り扱いできないもの、当日完了しないものがありますので、事前にコールセンター(☎835・3156  
FAX 827・8656)または各担当課へお問い合わせください。

問合せ 開設に関すること▶区総務課 ☎829・6015 FAX 829・6233  
取扱業務に関すること▶各担当課

日曜納税窓口も同時に開設しています

取扱業務 市税、国民健康保険税の納付と納税相談

問合せ 市税に関すること▶区収納課  
☎829・6091 FAX 829・6236  
国民健康保険税に関すること▶区保険年金課  
☎829・6162 FAX 829・6234

